

特集

公衆衛生のリーダーシップ

わが国における公衆衛生のアイデンティティ	曾根 智史
公衆衛生の復権とその拠点としての保健所の復権を	田上 豊資
公衆衛生における保健師のアイデンティティ	平野かよ子
わが国の結核対策における保健所のアイデンティティおよびリーダーシップ	加藤 誠也
中核市における保健所長のリーダーシップ	毛利 好孝
中核市制度の誕生と意義	新藤 宗幸
日本における健康の社会格差	本庄かおり
イングランドの公衆衛生のアイデンティティとリーダーシップ	高鳥毛敏雄
視点	
地方衛生研究所の感染症危機管理機能の現状と強化に向けて	調 恒明

お知らせ

医師・歯科医師・薬剤師の皆さまに届出のお願い

我が国に居住する医師・歯科医師・薬剤師の方は、2年に1度12月31日現在における住所地、従業地、従事している業務の種別等、医師法、歯科医師法、薬剤師法で規定されている事項について、当該年の翌年1月15日までに届け出ることが義務付けられています。

本年はその届出年に当たりますので、所定の届出票に記入の上、原則として住所地の保健所まで提出してください。複数の従事先がある場合には主な従事先について記入した届出票1枚を提出願います。12月31日現在就労していない場合であっても、届出票の提出漏れのないようにお願いいたします。

この届出を基に、「医師・歯科医師・薬剤師調査」が実施され、その集計結果は今後の厚生労働行政の大切な基礎資料となります。

また、届出を行わないと「医師等資格確認検索システム」及び「薬剤師資格確認検索システム」に氏名等が掲載されません。

医師・歯科医師
(<http://licenseif.mhlw.go.jp/search/>)

薬剤師
(<http://yakusaishi.mhlw.go.jp/search/>)

なお、届出票の用紙につきましては最寄りの保健所までお問い合わせいただくか、厚生労働省のホームページからダウンロードしてください。

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/oshirase/>)

厚生労働省